

総務一資料 2

平成 3 1 年度
当 初 予 算
事業概要説明資料

総務委員会

目 次

(総務部)

- 1 県庁舎再整備の推進【県庁舎建設課・管財課】 総務 1

(危機管理部)

- 1 県民一人ひとりの確実な避難行動の実現に向けた取組み【防災課】
. 総務 2
- 2 消防団員確保対策の推進【消防課】 総務 3
- 3 次世代につなぐ伊勢湾台風60年事業の展開【防災課】 総務 4
- 4 倒木によるライフライン被害軽減対策の推進【防災課】 総務 5
- 5 被災者の生活再建に向けた支援の拡充【防災課】 総務 6
- 6 災害時における被災者支援体制の強化【防災課】 総務 7

| | | | | | | |
|-----|--------|----|------|-----|----|------|
| 所 属 | 県庁舎建設課 | | | 管財課 | | |
| 係 名 | 推進係 | 内線 | 2219 | 庁舎係 | 内線 | 2214 |

県庁舎再整備の推進

- 1 事業費 2,338,000 (前年度 2,752,000)
(債務負担行為 平成31~34年度 51,267,000千円)
【財源内訳】 【主な用途】
- | | | | |
|------|-----------|-------|-------------------|
| 国庫 | 24,000 | 工事請負費 | 1,838,821(庁舎建設費等) |
| 県債 | 1,589,800 | 委託料 | 380,900(設計費等) |
| 諸収入 | 5 | | |
| 一般財源 | 724,195 | | |

2 背景・事業目的

現庁舎は竣工から53年が経過し、老朽化、狭隘化に加え、大規模地震発生時に災害対策の中核拠点として十分に機能できる耐震性が満たされていないため、再整備が必要となっている。このため、有識者会議や県議会での議論、パブリックコメント等を踏まえ、平成29年度に基本設計を策定し、平成30年度には実施設計を進めた。平成31年度は、建物本体の建設工事に着手する。

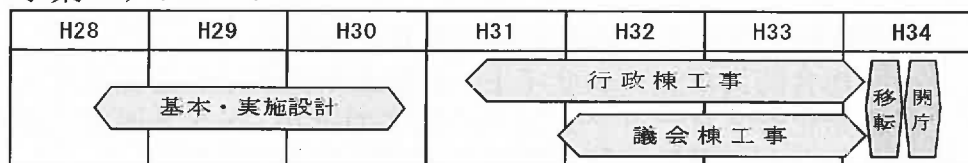
3 事業概要

(1) 行政棟・議会棟の建設 (1,524,000千円)

<建設工事費> 524億円

行政棟(445億円): 鉄骨造、免震構造(一部耐震) 21階建 高さ106m 延床68,303㎡
議会棟(79億円): 鉄骨造、耐震構造 6階建 高さ32m 延床13,937㎡

<事業スケジュール>



【コンセプト】 県政の拠点

「清流の国ぎふ」の象徴

【基本方針】 ・安全で安心な県民の暮らしを守る県庁舎

・県民が集い親しまれ、地域の魅力を発信する県庁舎

・環境やライフサイクルコストに配慮した県庁舎

(2) 建設予定地に係る既設構造物(アスファルト舗装等)の撤去工事 (314,821千円)

(3) 建設工事監理、道路・公園・外構に係る設計等 (499,179千円)

(款) 2総務費 (項) 1総務管理費 (目) (8)庁舎管理費
(明細書事業名) ○県庁舎管理費
県庁舎再整備事業費・県庁舎修繕等工事費

| | | | |
|-----|----------|----|------|
| 所 属 | 危機管理部防災課 | | |
| 係 名 | 防災企画係 | | 2746 |
| | 地域支援係 | 内線 | 2739 |
| | 災害対策係 | | 2744 |

県民一人ひとりの確実な避難行動の実現に向けた取組み

1 事業費 36,341 (前年度 12,191)

【財源内訳】

一般財源 36,341

【主な使途】

委託料 27,175 (システム改修等)

報償費 2,016 (講師謝礼等)

補助金 4,320 (事業者補助金)

2 背景・事業目的

平成30年7月豪雨災害など、近年の自然災害の頻発化・激甚化・局地化を踏まえ、県民の確実な避難行動を促すための取組みが重要な課題となっている。

このため、市町村と連携して、県民一人ひとりが災害リスクを認識の上、置かれている状況に応じて適時・適切な避難行動を実践できるようにするとともに、避難判断に資する防災・災害関連情報の提供体制の強化を図る。

3 事業概要

新 (1) 災害避難計画作成支援事業費 (3,360 千円)

地域住民が主体となって行う災害時の避難計画作成に向け、平成30年度にモデル地区で作成した「災害・避難カード」を各市町村に普及するため、講師の派遣や助言等を行う。

新 (2) 防災情報アクセス改善事業費 (6,700 千円)

「総合防災ポータルサイト」の構成やデザインを見直すとともに、多言語化やスマートフォンへの対応のほか、SNS連携の機能を付加するなど、県民の利用環境の改善を行う。

新 (3) 災害時放送体制確保事業費補助金 (4,320 千円)

避難情報や避難所情報など市町村から提供を受けた情報を即時にローカル・メディアによるL字放送に反映できるよう、放送事業者が行うシステム改修に対し助成する。

(4) 被害情報集約システム運用・保守事業費 (21,961 千円)

新たに避難所の名称、開設状況等の情報をリアルタイムで報道機関等に提供できるよう、被害情報集約システムの改修を行う。

| | | |
|-----------------|-----------|---------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 6 防災費 | (目) (1) 防災総務費 |
| (明細書事業名) ○防災運営費 | | |
| | | 防災対策費 |

| | | | |
|-----|----------|----|------|
| 所 属 | 危機管理部防災課 | | |
| 係 名 | 防災企画係 | 内線 | 2746 |

新 次世代につなぐ伊勢湾台風60年事業の展開

- 1 事業費 3,000 (前年度 0)
- | | |
|------------|------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 一般財源 3,000 | 委託料 2,658 (業務委託) |
| | 報償費 154 (出演者謝礼) |

2 背景・事業目的

昭和34年の伊勢湾台風は死者104名、家屋の全半壊約1万6千棟など県内に甚大な被害をもたらした。

また、平成30年には7月豪雨、台風21号、24号など数多くの風水害に見舞われるなど、地球規模での気候変動の影響による災害リスクの高まりが指摘されている。

これらの風水害の記憶や教訓を風化させず、次世代に伝えていくことで、県民一人ひとりが日頃から防災・減災活動に取り組み、災害に備える「自助」の実践を促進する。

3 事業概要

伊勢湾台風60年事業推進事業費(3,000千円)

伊勢湾台風60年の節目にあわせて啓発事業を実施する。

(1) 県民向け防災・減災啓発フォーラム開催

○時期：平成31年8月(夏休み期間中を予定)

○内容(予定)：伊勢湾台風記録映像上映、体験者講話
基調講演
県内の先進活動事例発表
パネルディスカッション 等

(2) 巡回パネル展示

伊勢湾台風や平成30年7月豪雨災害等の記録、風水害への備えを啓発するパネル展示を県内各地域で実施

○時期：平成31年6月～10月

| | | |
|-----------------|-----------|---------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 6 防災費 | (目) (1) 防災総務費 |
| (明細書事業名) ○防災運営費 | | |
| | 防災対策費 | |

| | | | |
|-----|----------|----|------|
| 所 属 | 危機管理部防災課 | | |
| 係 名 | 災害対策係 | 内線 | 2744 |

新 倒木によるライフライン被害軽減対策の推進

- 1 事業費 30,000 (前年度 0)
 【財源内訳】 【主な使途】
 一般財源 30,000 補助金 30,000 (市町村補助金)

2 背景・事業目的

平成30年9月の台風21号により、県内各地で多数の倒木が発生した結果、大規模な停電を引き起こし、山間部では復旧までに長期間を要した。また、停電によるポンプ停止に伴う断水や、携帯電話基地局の停止による通信障害などの二次的被害も発生した。

そのため、今後の台風など自然災害に備え、倒木の恐れのある道路沿いの立木を事前に伐採することにより、停電発生を未然に防止するとともに、水道、通信等ライフライン被害の軽減を図る。

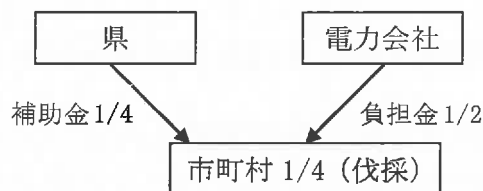
3 事業概要

ライフライン保全対策事業費補助金(30,000千円)

市町村が電力会社から負担金を徴収して実施する立木の事前伐採事業に対し助成する。

具体的な事業箇所は、県、市町村、電力会社で構成する「ライフライン保全対策会議(仮称)」において、県民生活への影響度及び事業効果を勘案の上選定する。

<事業実施スキーム>



| | | |
|------------------|-----------|---------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 6 防災費 | (目) (1) 防災総務費 |
| (明細書事業名) ○ 防災運営費 | | |
| | | 防災対策費 |

| | | | |
|-----|----------|----|------|
| 所 属 | 危機管理部防災課 | | |
| 係 名 | 防災企画係 | 内線 | 2746 |

新 被災者の生活再建に向けた支援の拡充

- 1 事業費 20,000 (前年度 0)
【財源内訳】 【主な使途】
一般財源 20,000 補助金 20,000 (市町村補助金)

2 背景・事業目的

被災者生活再建支援法による支援金制度（国制度）を補完する「岐阜県被災者生活・住宅再建支援制度（県制度）」について、同一災害における被災者支援の不均衡を是正するとともに、近年多発する局地集中豪雨災害への対応を図るため、制度の拡充を行う。

3 事業概要

岐阜県被災者生活・住宅再建支援事業費（制度拡充分）(20,000千円)

県制度の支給対象となる被害区分及び支給額の水準を国制度と同一とするとともに、その適用要件を拡大する。

○支給対象の被害区分及び支給額の水準（最大支給額）

| 区 分 | | 最大支給額 | |
|------------------------------|---------|-------|------------|
| | | 現 行 | 拡充後 |
| 国制度の 対象被害 (国制度の対象外市町村) | 全壊 | 100万円 | 300万円 |
| | 大規模半壊 | 100万円 | 250万円 |
| | 解体・長期避難 | — | 300万円 |
| 県制度独自の 対象被害 | 半壊 | 50万円 | 50万円(変更なし) |
| | 床上浸水 | 30万円 | 30万円(変更なし) |

○適用要件

- ①県内及び隣接県で被災者生活再建支援法が適用された場合の自然災害
- ②局地的災害のため法が定める適用要件を満たさないものの、当該局地において相当程度の被害があり、知事が特に必要と認める自然災害

○補助率

県2/3（市町村1/3）（現行どおり）

| | | |
|-----------------|-----------|---------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 6 防災費 | (目) (1) 防災総務費 |
| (明細書事業名) ○防災運営費 | 防災対策費 | |

| | | | |
|-----|----------|----|------|
| 所 属 | 危機管理部防災課 | | |
| 係 名 | 地域支援係 | 内線 | 2746 |

災害時における被災者支援体制の強化

| | | | |
|-------|---------------------|--------------|-----------|
| 1 事業費 | 52,800 (前年度 18,300) | | |
| | 【財源内訳】 | 【主な用途】 | |
| | 県債 39,800 | 工事請負費 38,500 | (非常用電源設置) |
| | 一般財源 13,000 | 委託料 3,134 | (訓練費等) |
| | | 補助金 10,000 | (市町村補助金) |

2 背景・事業目的

支援物資の受入体制強化や避難所環境の改善に資する資機材の充実を図り、災害発生時の被災者支援体制を強化する。

3 事業概要

(1) 広域物資輸送拠点施設等整備事業費 (39,800 千円)

災害時において支援物資の仕分けや積み下ろしを行う県広域物資輸送拠点の機能強化のため、国際たくみアカデミーへの非常用電源設備整備等を実施する。

新 (2) 広域物資輸送訓練事業費 (3,000 千円)

県広域物資輸送拠点において、市町村等と連携した物資受入れ・輸送訓練を実施するとともに、フォークリフト操作を行う職員の運転技能講習を行う。

(3) 避難所環境整備事業費補助金 (10,000 千円)

市町村が行う要配慮者や避難所利用者の環境改善に必要となる資機材の整備に対し助成する。

○助成対象とする資機材等 (例)

洋式トイレ、段ボールベッド、エアーマット、車いす等

【拡充】災害対応充電器

| | | |
|-----------|-----------|---------------|
| (款) 2 総務費 | (項) 6 防災費 | (目) (1) 防災総務費 |
| (明細書事業名) | ○防災運営費 | |
| | 防災対策費 | |

